

随意契約（相手方指定）調書

件名	介護保険システム改修作業委託（令和7年度税制改正対応）	No.5200426
工（納）期	令和8年12月25日	
契約締結日	令和8年5月19日	
契約金額	13,403,280円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田） (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	介護保険システム改修作業委託(令和7年度税制改正対応)
指名業者(案)	名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田) 代表者 アカウントゼネラルマネージャー 遠藤 光憲 所在地 東京都大田区新蒲田1丁目17番25号
特命理由	<p>本件は、令和7年度税制改正に伴う介護保険制度改正に対応するため、介護保険システムの改修業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行システムの導入及び運用保守業者であり、当該システムのソフトに係る著作権を保持していることから、本件業務を実施可能な唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)